

首都圏若者サポートネットワーク

2023年度 活動報告書



首都圏若者サポートネットワークとは

首都圏若者サポートネットワークは、児童養護施設や里親など、なんらかの事情があって「社会的養護」と呼ばれる公的な支援のもとで育った子ども・若者たちが、社会のなかでみずから力を発揮して生きていくことを応援する民間のネットワークです。

困難を抱えた当事者の子ども・若者に対して、一対一で

継続的な支援（＝伴走型支援）をおこなう「伴走者」をはじめ、子ども・若者の支援に携わるさまざまな団体・個人、協同組合、学識者などが連携をとり、①基金造成②助成金給付③就労・キャリア支援④調査研究・政策提言の4つの事業をとおして、子ども時代につらい経験をした子ども・若者たちをサポートしていきます。

設立の目的

児童養護施設や里親など、「社会的養護」と呼ばれる公的な支援のもとで育つ子どもたちは、日本だけで約4万2千人います（※1）。彼らのなかには、幼いころに虐待をはじめとしたつらい経験をしている人も多く、生きるうえでの困難を抱えていることが少なくありません。そのため、ひとりひとりの個性や実情にあわせた丁寧なサポートが必要となります。

しかし、18歳になると彼らは、施設や里親家庭を出て自立することが求められます（※2）。また、何らかの事情により、18歳を前に社会的養護の環境から出していく子どもたちもいます。

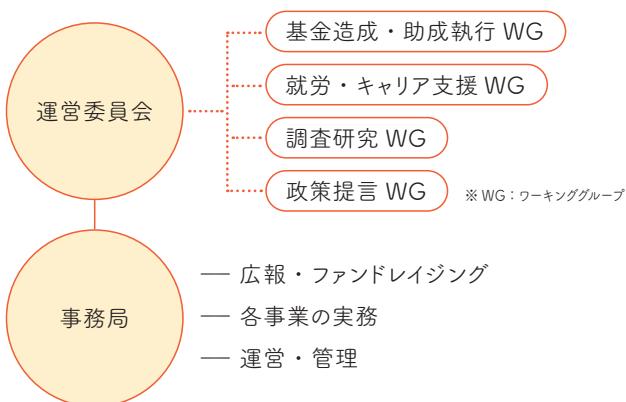
18歳前後の若者が大人たちのサポートなしに自立するに

は、多くの困難があります。子ども時代のつらい経験がある若者ならばなおさらです。しかし、より困難な状況にあればあるほど、既存の制度では対応ができず、伴走者たちの持ち出しによって支援がおこなわれているのが現状です。子ども時代につらい経験をしたのみならず、自立においてもさまざまな困難を抱える子ども・若者たちを、彼らに寄り添って活動する伴走者たちへのサポートを通じて応援するべく、このネットワークは立ち上がりました。

※1 こども家庭庁支援局家庭福祉課「社会的養護の推進に向けて」（2023年4月5日）

※2 伴走支援者たちの働きかけの成果として、2022年の児童福祉法改正（2024年4月施行）にて自立支援の年齢制限が緩和されることになりました。

組織概要と事務局



首都圏若者サポートネットワーク事務局

所在地	〒105-0004 東京都港区新橋4丁目24-10 アソルティ新橋ビル5階 ユニバーサル志縁センター内
E-mail	info@wakamono-support.net
事務局団体	公益社団法人ユニバーサル志縁センター 一般社団法人くらしサポート・ウィズ 日本労働者協同組合連合会
公式サイト	https://wakamono-support.net/

メッセージ

首都圏若者サポートネットワーク運営委員長

宮本 みち子

放送大学 / 千葉大学名誉教授

私たちの活動にご支援・ご協力を賜りまして本当にありがとうございます。この活動は多くの団体・個人のみなさまの寄付によって支えられてきました。寄付額が増えれば、応援できる子どもの数を増やすことができます。2023年、九州若者サポートネットワーク（9sapo）が発足し、私たちの活動が全国に広がる第一歩となりました。岡山・広島、山陰でも始まっています。

親に頼れない若者たちがひとり立ちしていくのは容易ではありません。しかも、3年におよぶコロナ禍がようやく治った途端に、世界情勢の影響を受けて物価高騰が続いています。今の状況では、これらの若者たちが直面する困難は減るどころかより一層厳しくなるのではないかと懸念されます。困った時の少しのお金、相談できる人、実家に代わって受け入れてくれる居場所があれば、どんなに安心できることでしょうか。今後もみなさまのご支援とご協力をぜひお願ひいたします。



首都圏若者サポートネットワーク運営委員会顧問

村木 厚子

全国社会福祉協議会会長



日本の子どもたちを取り巻く環境の厳しさを表す言葉として「親ガチャ」という言葉があります。生まれてきた環境によって、子どもたちの暮らしや将来が大きく左右されてしまう現実を端的に表す言葉です。

この理不尽を解消すべく、こども家庭庁の創設、児童福祉法の改正によるアフターケア事業のスタートなど、政府も努力を続けています。しかし、この効果が一人一人の子どもに実際に届くためには、自治体の努力、施設の努力、そして職員の努力と気の遠くなるほどのエネルギーが必要です。支援者が頑張るためにも「力を貸すよ」と言ってくれる応援団の存在が不可欠です。私たちは、全国に大きな強い応援団を作つて長く子どもたちを見守り、「親ガチャ」と言わせない社会を創りたいのです。そのため、どうか引き続きみなさまのお力を貸してください。

2023年度の主な活動

01 第6回若者おうえん基金 基金造成

寄付を通じて「若者おうえん基金」を造成し、社会的養護のもとに暮らす（暮らした）子ども・若者たちが社会的孤立や経済的困窮に陥ることなく自分らしく生きるための各種活動に取り組む伴走者への助成に活用しました。

※助成採択団体は次頁に記載



造成総額

24,163,594円

基金造成の内訳

内 訳	金 額 (円)
生活クラブ東京	5,746,000
生活クラブ埼玉	2,752,866
生活クラブ神奈川	4,042,000
カレンダー寄付	142,300
コープみらい財団	200,000
チャリティ自販機（生活クラブ飯能 DC）	649,850
チャリティ自販機（伊藤園）	749,685
チャリティ自販機（風の村）	50,374
クラウドファンディング	6,032,000
シンカブル	2,050,491
その他振込等	1,748,028
合計	24,163,594

クラウドファンディング

クラウドファンディングを通じて「若者おうえん基金」への寄付を募りました。2023年度の大きな変化として、若者サポートネットワークが首都圏以外の3エリアに新たに誕生しました。そこで本年度のクラウドファンディングは、首都圏若者サポートネットワーク、ひろしま・おかやま若者サポートネットワーク、さんいん若者サポートネットワーク、九州若者サポートネットワーク（9sapo）の4団体合同で実施し、寄付先を4団体から選ぶことができるようになりました。エリアごとの寄付金額は下表のとおりです。

クラウドファンディングの寄付先と運営団体	金額(円)
首都圏若者サポートネットワーク（東京・埼玉・神奈川）	6,032,000
ひろしま・おかやま若者サポートネットワーク（広島・岡山）／運営団体：どりいむスイッチ	972,000
さんいん若者サポートネットワーク（山陰）／運営団体：ワーカーズコープ・センター事業団	887,000
九州若者サポートネットワーク（9sapo 九州・沖縄）／運営団体（コンソーシアム）：おおいた子ども支援ネット、グリーンコープ	1,411,000
合計	9,302,000

チャリティ自販機

自動販売機の売上の一一部が若者おうえん基金への寄付となる「チャリティ自販機」の設置協力を呼びかけ、合計28台のチャリティ自販機が各地で稼働しました。

※この活動は、設置先のみなさま、株式会社伊藤園、生活クラブ連合会のご協力により実施しています。



自販機設置先（寄付元）	台数
生活クラブ 飯能デリバリーセンター	10
山九株式会社	5
生活クラブ風の村	4
パルシステム	4
株式会社石井鐵工所	1
一般社団法人くらしサポート・ウィズ	1
かどや製油株式会社	1
のむら産業株式会社	1
石井博	1

02 第6回若者おうえん基金 助成

「若者おうえん基金」から、社会的養護のもとに暮らす（暮らした）子ども・若者たちが社会的孤立や経済的困窮に陥ることなく自分らしく生きるための各種活動に取り組む団体に対して助成金の給付をおこないました。

助成団体は、伴走型支援の経費補助を目的とした「伴走支援枠（上限 150 万円）」と、より広範な支援事業の補助を目的とした「先駆的実践枠（上限 300 万円）」の2つの助成枠を設けて公募しました。

伴走支援枠採択一覧



助成先団体	所在地	金額（円）
認定 NPO 法人 豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク	東京都	750,000
NPO 法人 越谷らるご - ゆらい	埼玉県	504,000
一般社団法人 Masterpiece（マスターピース）	東京都	750,000
一般社団法人コンパスナビ	埼玉県	1,500,000
青少年と共に歩む会 - 経堂憩いの家	東京都	400,000

先駆的実践枠採択一覧

助成先団体	所在地	金額（円）
NPO 法人 フェアスタートサポート	神奈川県	1,800,000
特例認定 NPO 法人 子ども支援センターつなぐ	神奈川県	1,200,000
一般社団法人 青草の原	東京都	1,200,000
一般社団法人 アマヤドリ	神奈川県	1,800,000
認定 NPO 法人 育て上げネット	東京都	2,920,000
NPO 法人 サンカクシャ	東京都	3,000,000
NPO 法人 DV 対策センター	神奈川県	1,200,000
NPO 法人 アクセプト・インターナショナル	東京都	1,800,000

助成先の採択について

伴走支援枠、先駆的実践枠の両枠とも、書類選考と面接にて、選考委員が必要性、信頼性、妥当性、伴走性（寄り添い）、先駆性（先駆的実践枠のみ）の評価基準で評価し、その点数を踏まえて、選考委員の合議の上で決定しました。選考委員は次のとおり（敬称略）。◎委員長：小木曾宏（東京経営短期大学） ◎委員：朝比奈ミカ（中核地域生活支援センターがじゅまる）、伊藤由理子（生活クラブ連合会）、岡本正（銀座パートナーズ法律事務所 弁護士）、日野原雄二（埼玉県相談支援専門員協会）

03 シンポジウムの開催

第6回首都圏若者サポートネットワークシンポジウムをハリウッド大学院大学ハリウッドホールで開催しました。

シンポジウムでは、虐待を受けた経験をもつ人たちのリアルな姿を綴ったドキュメンタリー映画『REALVOICE』の上映と、同映画を監督した山本昌子さんと映画にも出演した若者たち、そして若者支援に取り組む専門家らによるパネルディスカッションなどをおこないました。

また、スペシャル企画として歌手の加藤登紀子さんも登場。同映画の主題歌『この手に抱きしめたい』をパネルディスカッションの登壇者らと一緒に披露してくださいました。

【開催日】2023年11月11日（土）

【会場】ハリウッド大学院大学ハリウッドホール（六本木）

【出演・登壇（登壇順・敬称略）】小川杏子（NPO法人パノラマ）、高橋美（アフターケア相談所ゆづりは所長）、プローハン聰（一般社団法人コンパスナビ）、山本昌子（『REAL VOICE』監督）、加藤登紀子（歌手）ほか

【主催】首都圏若者サポートネットワーク

【共催】生活クラブ連合会

【後援】アフターケア事業全国ネットワーク「えんじゅ」、生活協同組合コープみらい、パルシステム生活協同組合連合会、日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京）、労働者福祉中央協議会（中央労福協）、日本労働者協同組合連合会、公益財団法人日本ユースリーダー協会

【特別協力】学校法人メイ・ウシヤマハリウッド大学院大学

【事務局】公益社団法人ユニバーサル志縁センター、一般社団法人くらしサポート・ウィズ、日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会



04 その他のイベント開催

映画『REALVOICE』上映会

8月30日、霞が関ナレッジスクエアにて映画『REALVOICE』の上映会を開催しました。官公庁に関係する方々を中心にご参加いただき、上映後には山本昌子監督のトークや虐待を受けた当事者の若者と上映会参加者によるグループセッションも実施しました。



首都圏若者サポートネットワーク活動報告会



6月4日、津田塾大学にて活動報告会を開催。若者おうえん基金が前年度に助成した団体の活動報告やパネルディスカッションなどを実施。

記者会見でネットワーク拡大を発表



8月28日、厚生労働省の記者クラブにて記者会見を実施。3エリアへの若者サポートネットワークの拡大と4団体合同のクラウドファンディング開始を発表しました。

04 就労・キャリア支援

「体験就労プログラム」を、本年度も実施しました。これは、自立援助ホーム入所者などの困難を抱える若者が、協同組合などのたすけあいの組織で体験就労できるようにコーディネートし、働く楽しさなどを体験したうえで就労につなげていくプログラムです。

東京都では、体験就労の対象を自立援助ホーム入所者だけでなく、アフターケア事業所が支援している若者や里親家庭で養育されている若者へも広げました。また、2022年度からスタートした埼玉県・神奈川県でのプログラム展開も軌道にのり、1都2県での体験実習事例が格段に増加しました。

体験就労の受入先として、生活協同組合の店舗や配送センター、労働者協同組合の保育園、デイサービス、リサイクルショップなどに協力していただきました。

プログラムの参加動機と体験後の変化

プログラムの参加者たちの応募の動機をたずねると、「仕事経験がないので体験してみたい」「どんな仕事につきたいか経験してみたい」といった声などが寄せられました。また、体験後の感想としては、「事業所の方になんでも質問できて思ったよりスムーズに仕事ができた」「いろいろな仕事を体験して、向き・不向きを知ることができた」などの前向きな感想がありました。若者たちにとって、いろいろな仕事や働く人たちとふれ合える機会になっていることがうかがえます。なかなかアルバイトが続かなかった若者が就労体験プログラムを機にアルバイトに就くようになり、受入先で体験から実際の就労につながった事例もあり、施設職員の方から感謝のお手紙をいただくこともあります。

今後の展望

体験希望者が通いやすい受入先があることが実習実現のキーポイントとなります。各エリアで実習受入先の開拓を引き続きおこなっていきます。実習増加につれて、体験だけではなく、その先に就労をめざす希望者が増えてきています。今後も、さらに就労につながる実習を検討していきます。

若者サポートネットワーク体験就労プログラム

体験就労（全5日間）を終了すると1～3万円の生活補助費を支給します。1名3か所まで体験ができます。受入先が協同組合などのたすけあいの組織です。

【財源】生活サポート基金（ソーシャル・エンジェル・ファンド）、ささえあい基金（パルシステム共済連）、若者おうえん基金（首都圏若者サポートネットワーク）

【コーディネート】くらしサポート・ウィズ よいしごとステーション（ワーカーズコープ）、首都圏若者サポートネットワーク、ワーカーズコレクティブ協会（神奈川）、コンパスナビ（埼玉）

体験就労実績（2023年度）

東京都 実習20件 体験者15名

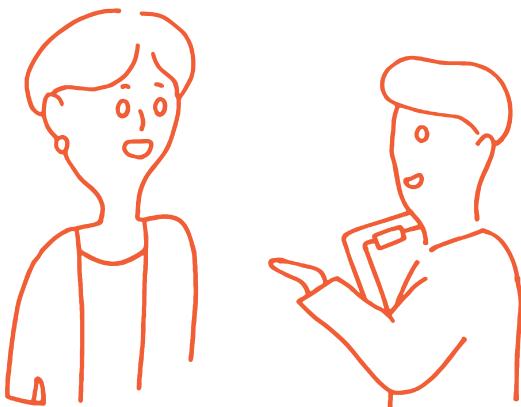
※前年度4件

神奈川県 実習11件 体験者8名

※前年度3件

埼玉県 実習4件 体験者4名

※前年度3件



05 調査研究・政策提言

若者おうえん基金として助成した事業者に対し、研究者と共にヒアリング調査などを実施し、従来の公的補助金の適用範囲では支援することができないケースについて阻害要因を明確化し、類型化や対応策のデータベース化などをおこない、制度変更が必要なものについては政策提言をおこなっています。

2023年度は、2021～2022年度に実施してきた国に対する政策提言が、児童福祉法改正により新規設置される事業（社会的養護自立支援拠点事業など）や令和6（2024）年度の国の予算、こども大綱の策定にどのように反映されたのか評価するため、情報収集と政策提言ワーキンググループでの検討をおこないました。これらの成果をふまえ、2024年度に政策提言を実施する予定です。

策定された大綱・法律・関連予算と政策提言の反映状況

こども大綱に向けておこなった政策提言の骨子

- ①居住支援の充実
- ②包括的相談・伴走支援を担う社会的養護自立支援拠点事業の充実
- ③医療費自己負担の減免（無償化）
- ④社会的養護における子どもの意見表明、若者の意思決定の支援の充実

反映状況

住まい（提言①）と医療費（提言③）に関する言及はないものの、提言②および提言④の内容はおおむね反映されているといってよいものでした。

►こども大綱（こども家庭庁／PDF）



改正児童福祉法にもとづく新制度に向けた政策提言の骨子

- ①継続して自立支援を受ける必要のある子ども・若者の居住継続の意見表明権の保障
- ②社会的養護の自立支援にあたる専門職の人事費の拡充、保障
- ③退所児童などのアフターケアをおこなう事業の全都道府県での実施
- ④社会的養護を一度は離れた若者などへの緊急一時的居住支援にかかる費用補助の創設

反映状況

- 令和6年度予算（社会的養護関係）概要の冒頭に、社会的養護を経験した若者の自立支援の強化が示されていることから、一連の政策提言活動が一定のインパクトを持つことができたとみることができます。
- 社会的養護領域の居住支援について拡充が見られました。児童自立生活援助事業が3類型示され、①自立援助ホームのみならず、②児童養護施設など、③里親でも実施できることになりました。また、自立援助ホームの一般生活費の単価も引き上げられたことによっても、状況が改善するとみられます。
- 一方で、仕事が不安定な状態でも生活をやりくりできるような若者向けの居住支援施策の整備に関する施策は、まだ設置されていません。
- 自立援助ホームの職員配置の拡充、入所者の生活費の拡充は、令和6年度予算にて拡充が示されました。「ケアニーズの高い児童を受け入れている施設への個別対応職員の配置」として、「障害等を有するケアニーズの高い児童を受け入れている自立援助ホーム、ファミリーホームに個別対応職員を配置する」となりました。
- 新規に制度化された社会的養護自立支援拠点事業については、令和6年度予算にて「生活相談支援の回数に応じた加算」、「就労相談支援の回数に応じた加算」といった形で、件数に応じて加算金額が設定されており、私たちの要望を踏まえた形になりました。

▼改正児童福祉法の施行について (こども家庭庁／PDF)



▼令和6年度予算案の概要 (社会的養護関係) (こども家庭庁／PDF)

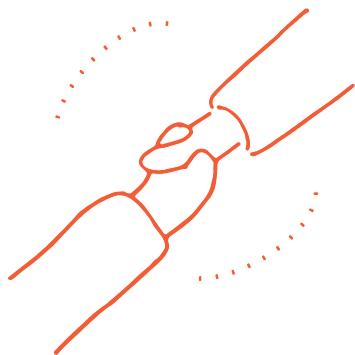


社会的養護の現場から

若者おうえん基金第5回助成の申請書および報告書より

01 伴走支援枠

伴走者への助成を通じて困難な状況にある若者を支援する若者おうえん基金の「伴走支援枠」。第5回助成で採択された活動についてご紹介します。なお、年度をまたいで助成金を用いた支援を継続しているケースもあります。助成金を活用した支援活動が完了している場合は「完了報告」、そうでない場合は「中間報告」としています。



一般社団法人 SS ネット 自立援助ホーム エスパワール

中間
報告

◎所在地：神奈川県 ◎助成額：1,500,000 円

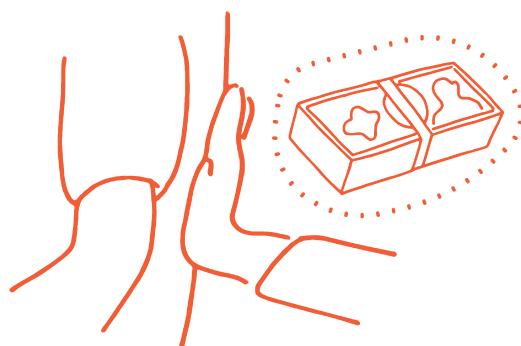
自立援助ホームを出たあとの若者への伴走支援

支援活動の概要

助成先団体である自立援助ホームを退所して就職・一人暮らしをするも、離職して困窮していた若者に対する伴走支援。対象者には障がいがあるが、軽度のため制度のはざまで支援を受けることが難しい。当初は個室型のグループホームへの入居支援を計画していたが、本人が拒否。助成先団体の支援を受けて障害者雇用で就職するも、離職と再就職を繰り返す。本人の散財癖と、就職したことで生活保護が止まつたことなどから、簡易宿泊所の宿代を滞納していた。そんな対象者に対して、伴走支援のほか、家賃の補填や仕事のためのスマホ支援などもおこなってきた。

支援の成果

就職に至るまで、当人の苦手な部分のサポートを繰り返し、会社・区役所・簡易宿泊所との連絡・調整に努めてきた。助成金によって携帯電話を手に入れ、派遣の仕事に従事できるようになった。現在、経済的な支援をすれば就労につながらなくなるため、経済的支援は控え、助言を中心とした支援を続けている。対象者にとって「緊急時の相談所といった役割なのかもしれない」とは、伴走支援にあたる担当者の言。



社会福祉法人わかくさ会 児童養護施設若草寮

完了
報告

◎所在地：東京都 ◎助成額：750,000 円

資格取得と専門学校卒業に向けた伴走支援

支援活動の概要

4年制の簿記の専門学校の最終学年に在籍する、児童養護施設の退所者に対し、資格取得と専門学校卒業に向けた学費、生活に関する全般的な経済援助をおこなった。月に1回以上は連絡を取って近況を確認し、食糧支援を実施。また、3ヵ月に1度は来所してもらい、金銭的にも支援した。

支援の成果

対象者は就職活動に注力し、5月に志望していた経理の仕事の内定を得た。週6日の講義と自習があるなかでアルバイトも継続し、体調不良で働けない期間があったものの、生活を切り詰めてやり繕りできた。目標としていた日商簿記検定1級は不合格だったが、3月に専門学校を無事に卒業することができた。

一般社団法人コンパスナビ

完了
報告

◎所在地：埼玉県 ◎助成額：750,000 円

少年院出所者や養護施設退所者への伴走支援

支援活動の概要

少年院出院者や児童養護施設退所者など、3名の若者に対し、自動車免許取得や就労に向けた伴走支援。

支援の成果

Aさん：女子少年院から仮出院した対象者の帰住先受け入れ手配、再犯防止のための見守り、就労による自立を目指した伴走支援をおこなった。出院直後は自立更生センターと担当保護司の指導で就労の意志や通信制高校への復学の意欲を確認できたが、半年後に対象者が妊娠したため、自己選択のためのカウンセリングや同行支援、生活指導をおこなった。

少年院の職員と連携しながらサポートするも、規則が窮屈であると自ら自立準備ホームの退去を選択。関係が和らいできた実家が身柄を引き受けることとなり、困りごとがあつたら相談てくるよう伝え、いったん支援を終了とした。

Bさん：他県のアフターケア事業所が以前支援していた対象者で、埼玉県に転入したが精神的に不安定な状態が続いていたため、助成団体に支援の継続を依頼された。しかし対象者と音信不通となり、支援につながらなかった。今後、支援要請があれば受け入れる。

Cさん：2023年4月を目途に少年院から保護観察処分前提での支援の体制をとったが、所内でトラブルを起こし仮出院処分が取り消され、支援につながらなかった。この先、支援要請があれば受け入れる。

一般社団法人アマヤドリ サポート付きシェアハウスアマヤドリ

中間
報告

◎所在地：神奈川県 ◎助成額：1,500,000 円

シェアハウスに入居し学業や就労の継続を目指す若者への伴走支援

支援活動の概要

助成先団体が運営するシェアハウスに入居する2名の若者に対して、伴走支援を実施。

支援の成果

Aさん：適応障害・うつ病の治療のための通院同行支援と治療費、スキルアップのための学費に助成金

を活用した。助成金によって学業に取り組むことができるようになり、それが本人にとって未来への希望や生きがいとなった。その結果、途切れがちだった治療も継続して受けることができている。

Bさん：精神科病院退院後、シェアハウスに入居した対象者に対し、就労のためのスキル向上を図る支援を実施。就労の継続が難しい状況にあったが、就労の意欲が向上し順調に継続して就労ができるようになってきている。

特例認定 NPO 法人子ども支援センターワン

中間
報告

◎所在地：神奈川県 ◎助成額：1,500,000 円

多機関・多職種が連携するチームで13名の若者一人ひとりを包括的に支援

支援活動の概要

13名の若者ひとり一人のニーズを確認し、多機関・多職種が連携するチームで伴走支援を実施。ボランティアやケースワーカーによる外出同行によって、対象者の近況確認をしつつ、そこで得られた日常のやり取りでは表出しない情報をチームで共有しながら経過を見守ったり、必要な支援につなげている。

支援の成果

助成金を活用してそれぞれのニーズにあわせた支援をおこなうことができた。たとえば、入院治療が必要なほど体調が悪化している対象者を医療につなげ、入院加療をスタートさせた。入院期間中に、生活が成り立たなくなる原因について向き合い、それをサポートするサービスを受けられるよう手続きを進めることができ、生活を成り立たせる体制のメドを立てることができた。また、就学中の対象者に対して、自身で取得できるようになるまで携帯電話の一時貸し出しを実施したり、大学進学時にPCが必要となった対象者に購入費用の支援をおこなったりもできた。

特定非営利活動法人 夢舞台 自立援助ホーム 夢舞台

中間
報告

◎所在地：埼玉県 ◎助成額：700,000 円

生活費の支払いに困窮する自立援助ホーム退所者の生活を立て直すための伴走支援

支援活動の概要

自立援助ホームの退所者で、家計管理能力が低く、家賃を滞納するなど生活に困窮している対象者に対する伴走支援を実施。生活を立て直すために、社会福祉協議会などのさまざまな貸付制度を利用したことから、その返済をおこなうためにも安定した就労などを支援する必要がある。

支援の成果

伴走支援によって本人の一番の不安材料であった生活拠点の見直しを提案できたことは、暮らしの根幹を支えることにつながり、再就職にもつなげることができた。本人に高校認定を取りたいという意志があるため、定期的な来所をうながし、学習支援や団らんの時間を提供している。

社会福祉法人スマイルの仲間たち 自立援助ホーム クリの家

中間
報告

◎所在地：埼玉県 ◎助成額：750,000 円

夢に向かって努力する自立援助ホーム利用者への経済的サポートと伴走支援

支援活動の概要

書籍の編集者になりたいという目標を持つ、自立援助ホームを利用する通信制大学の2年生への伴走支援を実施。対象者は学業のかたわらアルバイトで生活費をまかなってきたが、新型コロナウィルス感染症の影響で収入が減り、助成金申請時は大学の学費のために生活を切り詰めている状態だった。

支援の成果

卒業を控え、就職活動にも力を入れなければならなくなるため、授業料と生活費、就職活動に必要な書籍代を支援するために助成金を活用。支援によって対象者と助成団体スタッフのコミュニケーションもより円滑になった。今後は、就職活動にまずは集中し、その後の一人暮らしの準備も進めていく。

養育里親 中村寛志

完了
報告

◎所在地：神奈川県 ◎助成額：750,000 円

里子の専門学校進学にかかる初期費用を支援

支援活動の概要

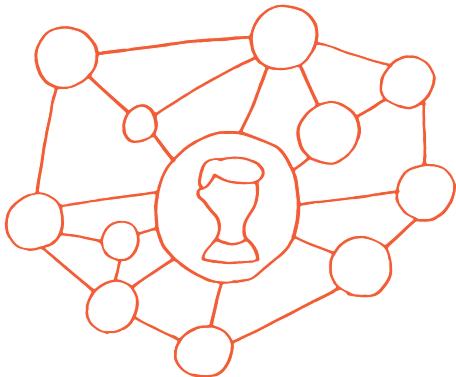
実親との交流が完全に切れており、里親委託からも離れたため、アルバイトと貸付型奨学金のみで専門学校入学のための資金調達を求められている対象者に対する経済的支援。

支援の成果

入学初年度納入金、通学用スーツ、学校指定のパソコンや教材などの購入費として助成金を活用した。現在、対象者は一人暮らしをしながら、通学とアルバイトに励んでいる。

02 先駆的実践枠

個別の支援を対象とする一般枠とは別に、有効な支援策・制度づくりにつながる活動に助成する若者おうえん基金の「先駆的実践枠」。第5回助成で採択された活動についてご紹介します。なお、年度をまたいで助成金を用いた活動を継続しているケースもあります。助成金を活用した支援活動が完了している場合は「完了報告」、そうでない場合は「中間報告」としています。



認定特定非営利活動法人みらいの森

完了
報告

◎所在地：東京都 ◎助成額：1,170,000 円

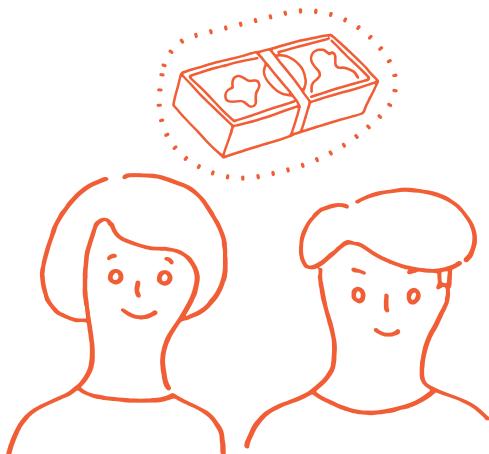
社会的養護を巣立ったプログラム参加者たちがつながり支え合うコミュニティを運営

支援事業の概要

児童養護施設で暮らす子どもたちが社会に出た時に、自分の道を自分で切り拓くための「生きる力」を体得していくことを目指す「みらいの森プログラム」。その参加者たちが18歳を迎えるプログラムを巣立った後も、互いに連絡を取り合い、支えあえるコミュニティ「卒業生ネットワーク構築プログラム」を運営する。

事業の成果

家庭というセーフティネットがない子どもにとって、学校や会社、自立援助ホーム以外に居場所があること、他の卒業生やスタッフに気兼ねなく相談できるネットワークがあることは、大きな支えとなる。また、同じ経験を共有する人たちと定期的に交流することで、みらいの森の活動から得た学びを継続させることができる。具体的な支援活動としては、年間を通じてスタッフや同窓生と交流できる定期イベントの実施、1対1での面談、LINEメッセージでのサポートなどを起こしている。プログラム作成に際して、卒業生からの具体的な要望のヒアリングをおこない、関係他団体との協議も重ね、臨機応変に改善している。



特定非営利活動法人フェアスタートサポート

完了
報告

◎所在地：神奈川県 ◎助成額：3,000,000 円

社会的養護から就職自立を目指す若者へのキャリアサポート

支援事業の概要

社会的養護で暮らし、18歳で就職自立を目指す入所児童や、すでに退所した若者に対し、キャリア教育から就職相談対応、就職後のアフターフォローまでのキャリアサポートを、伴走支援を通じておこなう。同時に、協力先である企業が伴走者として子ども・若者たちを支えられる体制を整え、児童養護施設とも気軽に相談しあえる関係になることで、より充実したキャリアサポートがインフラ化することを目指して東京、神奈川、埼玉で事業を実施。

事業の成果

就職相談：78件（42人）
会社見学：130件
就労体験：45件
アフターフォロー：25人
アルバイト：10人（入所中高校生、退所者含む）
正社員就職：6人
新規開拓協力企業：計64社（神奈川34社、埼玉9社、東京21社）
企業や児童養護施設との連携も進めており、施設職員を対象としたオンラインの就労支援勉強会や、施設への地域企業の紹介といった活動なども実施。

認定特定非営利活動法人育て上げネット

完了
報告

◎所在地：東京都 ◎助成額：2,700,000 円

少年院を出院する若者たちが社会で再チャレンジするための支援

支援事業の概要

少年院を出院し、社会的な養護・支援が必要な若者（主に10代・20代）に対して次の5つを柱とした伴走支援事業を実施。

- ①生活支援事業：食糧・生活用品の給付や生活基盤を整える
- ②相談支援事業：課題の整理や解決、友人関係などの悩みに寄り添う
- ③伴走支援事業：若者と必要な社会資源をつなげる
- ④ネットワーク事業：理解者および協力者のネットワークの構築
- ⑤アドボカシー事業：社会に対して認知・理解を高める活動により支援基盤を強固にする

事業の成果

- ①生活支援事業：少年院を出院した少年約14名に対し、年間165回（月平均14回×12ヶ月）の食糧支援を実施。
- ②相談支援事業：少年約14名に対し、年間172回の相談支援を実施。
- ③伴走支援事業：更生保護関連の支援団体や地域の就労支援団体などと連携し、ニーズにあわせて若者をつなぐほか、意見交換なども実施
- ④ネットワーク事業：少年院や保護観察所、更生支援領域の民間団体との間に新たなつながりを形成
- ⑤アドボカシー事業：少年院と連携し、4回のスタディツアーやセミナーを開催。また、ウェブサイトでの毎月の活動報告に加え、有識者や元当事者を招いたオンラインセミナーを3回実施。

特定非営利活動法人サンカクシャ

中間
報告

◎所在地：東京都 ◎助成額：3,000,000 円

孤独を抱えた若者が夜間安心して過ごすことのできる居場所の運営

支援事業の概要

親からの虐待をはじめ、さまざまな理由で家に居場所がないため街に出ている若者とつながり、彼らが夜間に安心して過ごすことができる居場所「ヨルキチ」を運営することで、若者の孤立を防ぐ取り組み。18～25歳程度の若者を対象に、毎月第2・4金曜日の21時から翌朝5時まで助成団体の拠点を居場所として開放。あたたかいごはんや寝床を提供している。

事業の成果

2023年4月から2024年3月の期間に、24回の「ヨルキチ」を実施。のべ235名（実数40名）が利用。専属のスタッフ2名に加え、面談対応が可能なアドバイザーを配置した。公的支援の窓口が閉まる夜間の若者の実態や支援ニーズを可視化し、課題を普及啓発したり、政策提言をおこなったりすることで、孤立する若者をサポートする取り組みの拡充を目指している。

一般社団法人青草の原 れもんハウス

完了
報告

◎所在地：東京都 ◎助成額：2,400,000 円

生きづらさを抱える子ども・若者が安心できる居場所「れもんハウス」の運営

支援事業の概要

さまざまな生きづらさや孤独、息苦しさを感じている若者が、一人ではないと体感し、生きる希望を見出せるような安心できる居場所であり、他者と会える場をつくる取り組み。活動拠点となる新宿区西新宿の一軒家「れもんハウス」では、若者たちに対する居場所支援や「れもん留学」という名のショートステイの受け入れ、支援者同士のつながりづくりの活動などをおこなっている。また、れもんハウス近隣的一般家庭での「ご近所ごはん会」など、地域で子どもや若者を支えることができる体制づくりにも取り組んでいる。

事業の成果

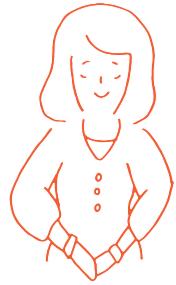
2023年8月～3月の期間でのべ1043名がれもんハウスに来所した。数日間の宿泊まりをれもんハウスでおこなう「れもん留学」の利用は、54件124泊。新宿区の子どもショートステイ／トワイライトステイの受け入れや若年の親子のショートステイ受け入れもおこなっており、ショートステイ（12歳以上の利用）15件24泊、親子ショートステイ（30歳以下の母とその子ども）1件1泊の利用があった。また、支援者同士のつながりづくりとして、Shinjuku Supporter's Gathering（全1回・6名参加）、アルイル×ハブ研究会（全5回・各回15～20名参加）、その他の交流会（全3回・各回10～20名参加）を実施。

ご支援(寄付)について

首都圏若者サポートネットワークでは、社会的養護のもとに育った子ども・若者たちへの支援活動を「若者おうえん基金」へのご寄付によって実施しています。

※募金額の85%を若者おうえん基金の助成にあて、15%を運営経費に使わせていただきます。

※基金の受け皿となる公益社団法人ユニバーサル志縁センターは平成31年4月1日(認定日)、内閣総理大臣より「公益社団法人」としての認定を受けました。若者おうえん基金へのご支援(寄付)には、特定公益増進法人に対する寄附金としての税法上の優遇措置が適用され、所得税(個人)、法人税(法人)の損金算入限度額の特例が受けられます。



クレジットカード決済でのご支援



インターネットからクレジットカードでお申し込みいただけます。右記QRコード、もしくは下記URLからお手続きください。1回ごとのご寄付と毎月の継続ご寄付をお選びいただけます。

◎お申込ページ <https://syncable.biz/associate/wakamonoSN/donate>

銀行振込・郵便振替でのご支援

お近くの銀行やATMなどから下記口座へお振込みください。また、郵便局の窓口に設置してある「払取扱票」または「郵便振替払金領込請求書兼受領証」でもお振込みいただけます。どの口座にお振込みいただいても、ご寄付先は「若者おうえん基金」となります。

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。

三菱UFJ銀行

銀行名	三菱UFJ銀行
支店名	田町支店
口座種類	普通
口座番号	1440825
口座名義	公益社団法人ユニバーサル志縁センター 代表理事 池田徹

中央労働金庫

銀行名	中央労働金庫
支店名	田町支店
口座種類	普通
口座番号	184608
口座名義	公益社団法人ユニバーサル志縁センター 若者おうえん基金 事務局長 池本修悟

ゆうちょ銀行(他銀行からお振込の場合)

銀行名	ゆうちょ銀行
支店名	〇一九店
口座種類	当座
口座番号	0421027
口座名義	若者おうえん基金
カナ	ワカモノオウエンキキン

郵便振替(ゆうちょ銀行からお振替の場合)

口座記号番号	00100-1-421027
口座名義	若者おうえん基金
カナ	ワカモノオウエンキキン

ソフトバンク「つながる募金」でのご支援

スマートフォンやPCから簡単に寄付ができるソフトバンクの「つながる募金」でも、「若者おうえん基金」をご支援いただくことができます。ソフトバンクの携帯電話利用料金の支払いと一緒に継続的なご寄付ができるだけでなく、貯まったTポイントでのご寄付も可能です(ソフトバンクのスマートフォンをご契約の方限定)。くわしくは首都圏若者サポートネットワーク公式サイト「ご支援について」ページ(右記QRコード)をご覧ください。

